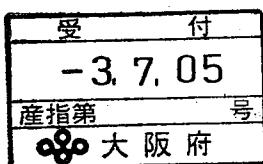


産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和3年6月30日

大阪府知事 殿

提出者



住所 大阪府大阪市平野区長吉長原西3丁目11-49
 氏名 明亞興業株式会社
 代表取締役 奥 寛明
 電話番号 (06)6797-7777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和2年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大阪府 管轄事業場
事業場の所在地	大阪府 管轄区域内
事業の種類	07 職別工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

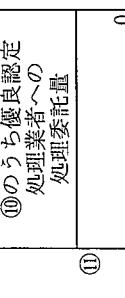
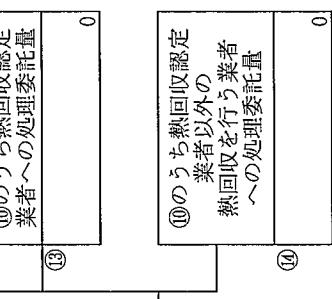
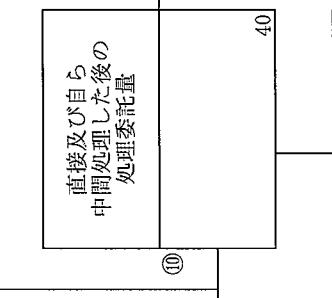
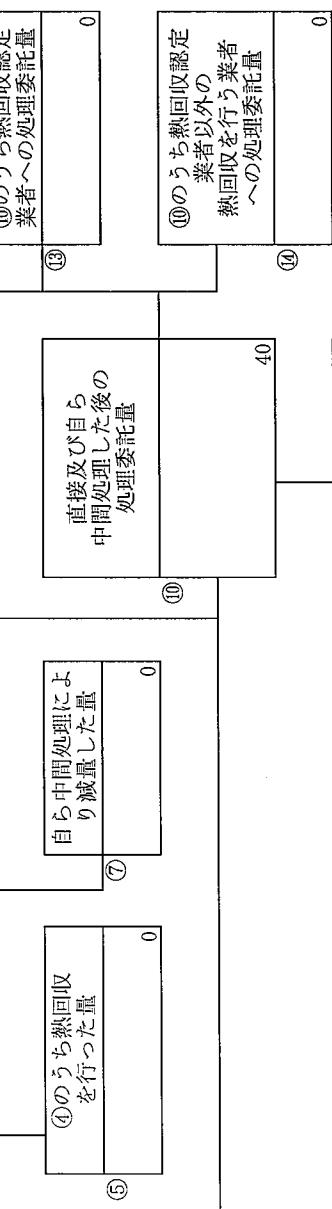
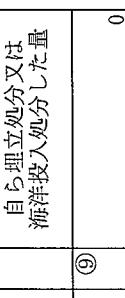
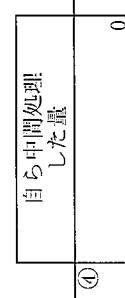
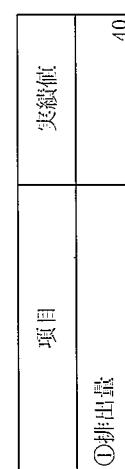
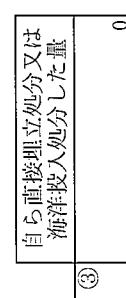
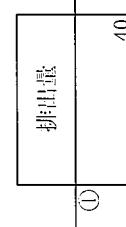
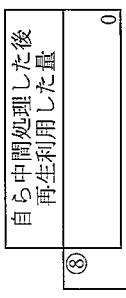
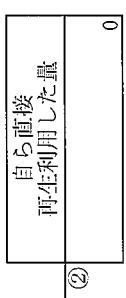
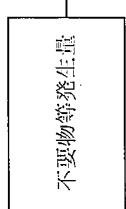
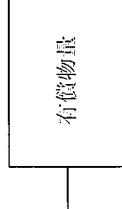
項目	目標値	項目	目標値
排出量	7060t	全処理委託量	7060t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1000t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	6040t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①アスコン破片)

)



計画面の実施状況

(産業廢棄物の種類：②がれき類

1

有價物量

不堅物語

自ら直接 再生利用した量	②	0
-----------------	---	---

自ら中間処理した後
再生利用した量

第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①コンクリート破片)

有資物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

排出量

自ら直接型立処分又は 海洋投入処分した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

項目	実績量	自ら中間処理した量	自ら中間処理による減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら直接型立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接型立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら直接型立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接型立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接型立処分又は 海洋投入処分した量
①排出量	1770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②+③自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨自ら型立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	1770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業)廃棄物の種類: ④石綿含有産業廃棄物

1

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤木くず)

不要物等発生量:

有機物量:

① 排出量	317.77	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	② 0
		自ら中間処理した量	③ 0

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら再生利用した量	自ら再生利用した後 再生利用した量
① 排出量	317.77	0	0	0	0	0	0
②+③ 自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 全処理委託量	317.77	0	0	317.77	0	0	0
⑫ 再生認定処理業者への処理委託量	271.97	0	0	271.97	0	0	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	317.77	0	0	317.77	0	0	0
⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら再生利用した量	自ら再生利用した後 再生利用した量
① 排出量	317.77	0	0	0	0	0	0
②+③ 自ら再生利用を行った量	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 全処理委託量	317.77	0	0	317.77	0	0	0
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	317.77	0	0	317.77	0	0	0
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥管理型混合廃棄物)



不要物等発生量

②
再生利用した量
0

③
自ら直接埋立処分又は
海洋投げ入れ処分した量
0

項目	実績値	
①排出量	154.16	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投げ入れ処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	154.16	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.26	
⑫再生利用業者への処理 委託量	154.16	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	
⑮のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0.26	
⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量	154.16	
⑰のうち再生利用 業者への処理委託量	0	
⑱自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑧	
⑲自ら直接埋立処分又は 海洋投げ入れ処分した量 0	⑨	
⑳自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑥	
㉑自ら中間処理により減量した量 0	⑦	
㉒直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 154.16	⑩	
㉓のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0	⑪	
㉔のうち熱回収認定 業者への処理委託量 154.16	⑫	
㉕のうち再生利用 業者への処理委託量 0	⑬	
㉖自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑭	
㉗自ら直接埋立処分又は 海洋投げ入れ処分した量 0	⑮	
㉘自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑯	
㉙自ら中間処理により減量した量 0	⑰	
㉚直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 154.16	㉛	
㉛のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0	㉜	
㉜のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.26	㉝	
㉞のうち再生利用 業者への処理委託量 0	㉟	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦繊維くず)



不要物等発生量

①
65.6
排出量

②
0
自ら直接
再生利用した量

③
0
自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

④
0
自ら中間処理した量

⑤
0
自ら中間処理した後
の残さ量

項目
①排出量
②+③自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減
量した量
③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量
⑪優良認定処理業者への
処理委託量
⑫再生利用業者への処
理委託量
⑬熱回収認定業者への処
理委託量
⑭熱回収を行う業者への処
理委託量

⑥
0
自ら中間処理により減
量した量

⑦
0
自ら中間処理した後
の残さ量

⑧
0
④のうち熱回収
を行った量

⑨
0
自ら中間処理した後
の残さ量

⑩
65.6
直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑪
0
自ら中間処理した後
の残さ量

⑫
0
⑪のうち再生利用
業者への処理委託量

⑬
0
⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑭
0
⑪のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑧磨石膏ボード)

有資物量

不要物等発生量

自ら直接受理立扱分又は 海洋投入処分した量

排出量

自ら中間処理した量

項目

自ら中間処理した量

自ら中間処理により減量した量

直接及び自ら 中間処理した後の 委託量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量

直接及び自ら 中間処理した後の 委託量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分した量

(産業廃棄物の種類: ⑧磨石膏ボード)

自ら直接受理 した量

自ら中間処理した 後の残さ量

自ら中間処理した 後の残さ量

自ら中間処理によ り減量した量

自ら中間処理によ り減量した量

自ら中間処理によ り減量した量

)

(第2面)

計画の実施状況

(灌漑施肥薬物の種類: ⑨燃え殻

1

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。